

歴史的街並みの周辺地域に対する築年数と住民意識の研究

—長野県小布施町を事例として—

Study on building age and residents' consciousness for the surrounding area of the historical cityscape

-A case study in Obuse Town, Nagano Prefecture-

岩崎瑞生¹, 小木曾裕², 山崎晋²Mizuki Iwasaki¹, *Yutaka Kogiso², Shin Yamazaki²

Abstract: The purpose of this study was to find out how the harmony of the townscape project in Obuse Town, Nagano Prefecture had on local residents and how to further harmonize them. The literature survey and the questionnaire survey were conducted. As a result, it was found that the townscape was built by the sensitivity of people in Showa era and the consideration of the current people.

1. 背景・目的

小布施町は豪農・豪商たちが葛飾北斎、小林一茶ら多数の文人墨客を招き今に続く文化が形づくられた。昭和 51 年浮世絵師の葛飾北斎の傑作を保存展示するために北斎館が開館し、多くの人を訪れるようになり、昭和 57 年から昭和 61 年まで町並修景事業が実施された。まちづくり基本構想により歴史文化ゾーンを設定し老舗や民家など歴史的景観をとどめている町の中心地域で、住民と行政が役割分担をしながら町並みの面的整備が行われた。そして平成元年の住まいづくり相談所開設や平成 2 年「うるおいのある美しいまちづくり条例」制定や平成 4 年の「住まいづくりマニュアル」発行により住宅に対する町並の整備が行われてきた。

小布施町では町並修景事業実施地区を対象とした研究やまちづくり運動と観光の関係性の研究など数多くの研究が行われている。しかし住宅に対する住民意識に言及している研究は少ない。そこで本研究では町並修景事業が周辺住民に与えている影響を住民意識から明らかにし更なる調和を図る方法を見つけることを目的とした。



Figure1 : Survey scope 出典：国土地理院地図 加工

2. 研究方法

研究は次の通りに進めた。まず小布施町の図書館にある文献や小布施町役場が作成した町並修景事業の資料等から文献調査を行った。また、町並修景事業実施地区から約半径 600 メートルに住む住民を対象に郵送によるアンケート調査を行った。調査対象、調査方法、配布数、回答率等は表 1 の通りである。アンケート調査の主な設問項目は表 2 の通りである。

Table1 : Survey overview

調査対象	町並修景事業実施地区の半径600メートルの小布施町住民
調査方法	アンケート調査（配布：ポスティング、回収：郵送）
配布期間	令和元年8月12日・17日・18日
配布数	260部
回収期間	令和元年8月12日～8月31日
回収数	99部
回収率	38.08%

Table2 : Questionnaire survey items

1	性別・年齢・居住年数
2	住居の種類・築年数
3	住居の外観について（屋根・外壁に関して）
4	住居を建てたときに配慮したことについて
5	町並修景事業実施地区と住宅の一体感について

3. 調査結果・考察

住宅建設時の街並み・外壁の色・外壁の材質・屋根の色・屋根の材質の事項については、街並みや色に配慮したという割合は約 53 パーセントと多かったが材質に配慮したという割合は他の項目に比べて約 47 パーセントと少なかった。自由記述では予算の関係で伝統的な瓦・漆喰・茅は無理だったという意見や予算の関係で個性を出せなかったという意見があることから、色や形で統一感を出し調和を図ることは取り組みやす

いが、材質で歴史的な建物にするには予算の都合があり取り組みづらいものとなっていることがわかる。

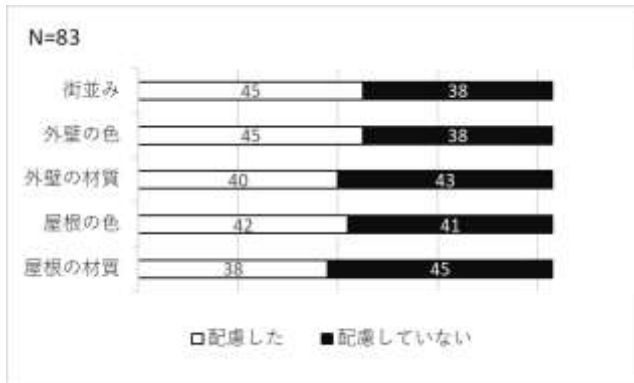


Figure2 : Aggregate

築年数とクロス集計してみると景観条例である「うるおいのある美しいまちづくり条例」が制定された平成2年以前では街並みに配慮した割合は少ない。平成2年以降は配慮した件数は増え、築年数7年以内の家の多くが配慮している。景観条例が制定されたことで住民の街並みに対する意識が高まったと考えられる。また、街並みをそろえていることが周知されることで住民が自ら景観に配慮することがあるとわかった。

自由記述では「うるおいのある美しいまちづくり条例」に従ったという意見や住まいづくり相談所や建築会社・工務店に相談したという意見が多くあったことから町全体でまちづくりに取り組んでいることがうかがえる。景観に配慮しながらも生活の利便性に配慮したという意見があったことから、住みやすい家であることと景観の調和が図られることの両方の取り組みが行われていた。築年数70年の家の方の自由記述には建設当時は町並を意識していなかったが結果として日本家屋になったという意見があり、70年前の住民の感性と町並修景事業の街並みが調和していると考えられる。

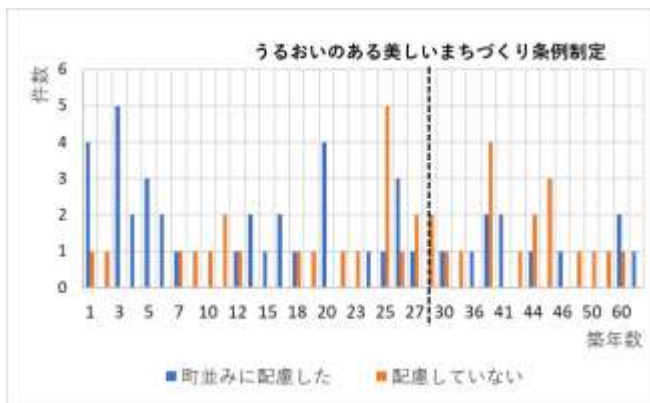


Figure3 : Relationship between building age and cityscape consideration

Table3 : Free description

「はい」と回答した人の主な自由記述			
性別	年代	築年数	自由記述
女性	40代	1年	瓦漆喰茅などの伝統的なものは予算の関係で無理だった
女性	60代	60年	植栽で個性を出した
女性	40代	5年	町並みをそろえていると知っていた
男性	70代	41年	建材は予算の都合で決めた
男性	50代	40年	洗濯物を見えないようにする
「いいえ」と回答した人の主な自由記述			
性別	年代	築年数	自由記述
女性	70代	70年	意識していなかったが日本家屋になった
男性	70代	40年	自分の好みで選んだが馴染んだ
男性	40代	1年	街並みを意識しすぎず、ホワイト系にした
男性	60代	18年	予算の関係で個性は出せなかった
男性	70代	8年	白黒で統一した

4. まとめ

今回の調査対象地は一部を除き景観形成重点地区ではないためうるおいのある美しいまちづくり条例は適応されず、環境デザイン協力基準での規制や強制はない。しかし、住宅相談所や町の工務店によって景観に配慮した提案がなされることや、小布施町の街並みを知っていることで景観が作られている。景観条例によって個性が出せなかったという意見と景観条例の中で植栽によって個性を出したという意見があり、個性を出したいと考える住民にとって小布施町では建物の個性を出す部分が限られるため手間や予算がかかってしまうと考えられる。また、住宅景観は景観条例に合わせている家はもちろんのこと、条例ができる前の家の住人の意識によって小布施町の景観の調和が図られて形成されているとわかった。しかし、屋根や外壁の材質は予算の都合で町並修景事業実施地区と同じようにいかないという課題が見つかった。小布施町が更なる調和を図るには建築の材質によっては町で補助を行うことや住みやすさに配慮した景観の提案を行っていくことで住民の取り組みが増加し景観に配慮する住民の意識が受け継がれていくと考えられる。

5. 参考文献

- [1] 小布施町史現代編編纂委員会 (2004) 小布施町史現代編
- [2] 長野県小布施町 まちづくり視察資料, pp.16
- [3] 吉野祐太, 川島和彦 (2011) 長野県小布施町における拠点景観整備事業を契機とした景観形成の変遷に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, Vol.76, No.670, pp.2353-2359